

## 牛久市と茨城県の

## 食品放射能測定状況



市では、平成23年8月から食品の放射能測定を行っています。現在、「内部被ばく」は汚染された食品をどれくらい食べたかに影響されることが多いといわれています。市場では、検査を受け基準値を下回ったものが流通しています。

### 多くの食品で放射性セシウム不検出。7品目で検出

市では、農家からの作物や井戸水、給食のほか、家庭菜園などの自家栽培品についても放射能測定を行っており、検査状況は下記の通りです。

また、皆さんからのご心配の声が多い魚介類について、市では給食食材として使用するものを測定しています。



食品放射能測定器

### 牛久市の食品放射能測定状況

◆食品放射能測定件数(測定期間：平成23年8月～24年12月28日)

	野菜	穀物	肉類	卵類	魚介類	果物	その他	井戸水	給食材料	合計
平成23年度	1,009	59	7	5	6	114	41	140	78	1,459
平成24年度	1,720	94	5	4	76	241	69	141	378	2,728
合計	2,729	153	12	9	82	355	110	281	456	4,187

※上記食品のほか、土、灰、河川の水なども測定し、総計4,669件の放射能測定を行っています。

### 国が示した食品に含まれる放射性セシウムの基準値

食品群	基準値(Bq/kg)
一般食品	100
牛乳	50
飲料水	10
乳児用食品	50

◆放射能が不検出だった主なもの(測定期間:平成24年11月～12月)

ウズラ卵、柿、カブ、カリフラワー、キウイ、キクラゲ、切り干し大根、キャベツ、キュウリ、ゴボウ、里芋、サツマ芋、春菊、セロリ、そば粉、大根、玉ネギ、ナガ芋、ニラ、ニンジン、ネギ、白菜、ハウレン草、ミカン、ミズナ、モヤシ ほか

◆放射性セシウムが検出された7品目と件数(測定期間：平成24年11月1日～12月19日)

品名	測定件数	100Bq/kg以上で検出	100Bq/kg未満で検出	不検出
シイタケ	11	11	0	0
ヒラタケ	9	0	6	3
ナメコ	7	3	3	1
キウイ	7	0	3	4
ハッサク	2	0	2	0
ミカン	13	0	7	6
ユズ	13	0	13	0

## 食品放射能測定は放射能対策室(内線☎1568、1569)にご予約ください

### 食品を持ち込むときのお願い

放射能測定は、食べる部分を検査します。以下のように事前準備をしてお持ちください。

- ①よく洗う ②食べない皮や根は切り落とす
- ③5cm程度の小口切りにする ④ビニール袋などに入れ、1kg用意する

## 水産物の放射能測定状況

### ◆水産物の放射能測定件数

(測定期間：平成23年4月～24年12月17日)

	魚種・品目数	検体数
海面	116	3,129
霞ヶ浦・北浦	10	292
河川・湖沼	13	134
水産加工品	20	32
合計	159	3,587

※詳細は、茨城県ホームページの東日本大震災情報「茨城県では、定期的に放射線についての数値を確認しお知らせしています[大気・農産物・畜産物等]」からご覧ください。

### 茨城県は水産物の約3,600検体を放射能測定済み

県では、震災以降、県内の海域で水揚げされた水産物の放射能測定検査を行っています。週に50検体程度の測定を行い、水揚げされた魚介類のうち、主要なものや過去に50Bq/kgを超えたものを中心に検査をしています。12月17日現在、出荷・販売などを規制されている魚介類、基準値を下回っている魚介類は以下の通りです。なお、牛久沼の魚介類は震災以前から出荷はされていません。



### ◆基準値を下回っている魚介類(平成24年12月17日現在)

海面(91種)	アナゴ、アンコウ、イカナゴ稚魚(コウナゴ)、イセエビ、カサゴ、カタクチイワシ、カツオ、カワハギ、キチジ(キンキ)、ゴマサバ、サヨリ、サンマ、シャコ、シラウオ、シラス、スケトウダラ、スルメイカ、トラフグ、ヒジキ、ブリ、ホウボウ、ボタンエビ、マアジ、マイワシ、マダイ、ミズダコ、メダイ、ヤリイカ、ワカメ、鹿島灘はまぐり ほか61種
霞ヶ浦北浦(10種)	アメリカナマス(養殖)、ギンブナ(養殖)、ゲンゴロウブナ(養殖)、コイ(天然)、コイ(養殖)、シラウオ(淡水)、テナガエビ、ヌマチチブ、ヨシノボリ、ワカサギ
河川、湖沼(11種)	アユ、ウグイ、ギンブナ(天然)、コイ(天然)、サケ、ボラ、マハゼ、モクズガニ、モツゴ、ヤマトシジミ、ヤマメ(養殖)

※平成24年3月以降の検査結果に基づいています。

### ◆茨城県海産魚介類の出荷・販売などの規制一覧(平成24年12月17日現在)

	全域	北部 (北茨城市～日立市沖)	県中部 (東海村～大洗町沖)	南部 (鉾田市～神栖市沖)
	県が出荷・販売自粛要請(9種) 【100Bq/kg 超】	イシガレイ、コモンカスベ、シロメバル、スズキ、ニベ、マダラ、ウスメバル、コモンフグ(8種)	ヒラメ ※北緯36度38分(日立市川尻付近)以北の海域。	
漁業団体が生産自粛(9種) 【50Bq/kg 超～100Bq/kg 以下】		アイナメ、アカシタピラメ、キツネメバル、クロソイ、クロダイ、ヒガンフグ(6種)	クロメバル、ヒガンフグ、アカエイ(3種)	アカエイ、キツネメバル、マルアジ(3種)
暫定規制値に基づくもの(1種)	平成23年4月から全域県出荷・販売自粛要請中：イカナゴ親魚(メロード)			

※平成24年3月以降の検査結果に基づいた規制です。

### ◆霞ヶ浦北浦など湖沼および河川の出荷・販売などの規制一覧(平成24年12月17日現在)

	霞ヶ浦北浦および外浪逆浦、常陸利根川(常陸川水門上流)	那珂川、酒沼	花園川(水沼ダム上流)
出荷・販売規制(6種) 【100Bq/kg 超】	アメリカナマス(天然)、ギンブナ(天然)、ウナギ(天然)、ゲンゴロウブナ(天然)(4種)	ウナギ(天然)(1種)	ヤマメ、イワナ(2種)
備考	アメリカナマス、ギンブナ、ウナギについては国の出荷制限指示(3種)※養殖を除く。	ウナギについては国の出荷制限指示(1種)※養殖を除く。	

※平成24年3月以降の検査結果に基づいた規制です。※流入する支流も含まれています。